

令和4年6月17日

# 総務文教委員会

阿久根市議会



1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和4年6月17日(金)

午後1時02分開会

午後2時36分閉会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

濱田洋一委員長、竹之内和満副委員長、濱門明典委員、  
仮屋園一徳委員、牟田学委員、岩崎健二委員、  
濱之上大成委員、野畑直委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹

6 説明員

総務課課長 中野貴文君  
課長補佐兼職員係長 寺地克己君  
危機管理係長 早水健児君  
企画調整課課長 福島浩君  
課長補佐兼地域振興係長 尾上覚史君  
企画調整係長兼統計調査係長 岩下亮一君

7 会議に付した事件

- (1) 陳情第4号 電源立地地域対策交付金に関する陳情
- (2) 陳情第8号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持(引き上げ)をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- (3) 所管事務調査について

8 議事の経過概要 別紙のとおり



## 審査の経過概要

### 濱田洋一委員長

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、陳情第4号及び陳情第8号の2件でございます。

本委員会の日程は、配付いたしました日程表のとおりといたしますのでよろしくお願いたします。

それでは議事に入ります。

## ○ 陳情第4号 電源立地地域対策交付金に関する陳情

### 濱田洋一委員長

陳情第4号を議題とし、審査に入ります。

まず、6月10日に協議していただいたとおり、所管課の総務課及び企画調整課に出席を求めて、陳情事項に関する制度の概要や現状について説明していただくことといたします。

所管課は入室してください。

〔総務課及び企画調整課入室〕

それでは、陳情事項に関する制度の概要や現状について、総務課長、企画調整課長に担当する事項の説明を求めます。

### 福島企画調整課長

それでは、お配りしている資料に基づきまして、まず企画調整課から電源立地地域対策交付金制度を中心に御説明させていただきます。

資料につきましては、こちらの電源立地制度についてという資料を御覧いただければと思います。

まず初めに、この交付金につきましては、原子力発電設備などの発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備等を促進し、地域住民の福祉の向上を図るとともに、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的とし、当該都道府県及び市町村等へ交付されるものであります。

本市におきましても、道路や都市公園、教育文化、消防、産業振興に資する施設の整備などに活用する貴重な財源として、毎年交付を受けており、幅広く有効に活用しているところでございます。

陳情書の項目1に関連しまして、金額が確定している令和2年度の実績に基づいて説明をしてみたいと思いますが、本市に交付された電源立地地域対策交付金の額は9762万2120円であり、同じく令和2年度に薩摩川内市に交付された額は16億3465万6000円であります。この交付金額の差についてでございますが、資料3～4ページを御覧ください。そちらのページに原子力発電所が建設される市町村等における財源効果のモデルケースが示されております。

〔「ちょっといいですか。タブレットが」と呼ぶ者あり〕

## 濱田洋一委員長

牟田委員のタブレットが固まってしまいましたので、少しお待ちください。ほかの委員の方々はどうか。

〔「固まった」と呼ぶ者あり〕

すいません。それではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

もう一度、お願いします。

## 福島企画調整課長

それでは改めまして、3～4ページを御覧いただければと思います。

こちらのページにつきましては、原子力発電所が建設される市町村等における財源効果のモデルケースが示されているものでございます。

川内原子力発電所につきましては、1号機が1984年7月に、2号機が1985年11月にそれぞれ運転を開始しております。今年でそれぞれ38年目、37年目を迎えることとなりますが、資料では、4ページの箇所には赤い丸で示している52年、51年の時期に当たります。こちらにつきましては、52年、51年などの数字は、立地可能性調査を開始した年を基準に記載されておりますので、川内原子力発電所については、1号機が52年の箇所で運転開始から38年目、2号機が51年の箇所で37年目ということになります。これらの年数の箇所に示すグラフを御覧いただきたいと思いますが、下から緑色、薄い緑色、そしてクリーム色で構成されるものとなっております。着工や運転開始から年数に応じて交付される交付金の種類を示したものとなっております。下から緑色が原子力発電施設等周辺地域交付金、2番目の薄い緑色が電力移出県等交付金、クリーム色が原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金となります。ページをおめくりいただきまして資料の5ページを御覧ください。

電源立地地域対策交付金については、ただいま御説明した交付金を含む複数の交付金の総称という形となっております。

川内原子力発電所1号機及び2号機については、今年で運転開始から38年目、37年目を迎えることから、資料5ページの中央の表を御覧いただきたいと思いますが、本市には、上から3番目の原子力発電施設等周辺地域交付金、その次の電力移出県等交付金、この二つが交付されているところです。これら二つの交付金につきましては、一旦県に交付され、その後、本市を含む隣接市町村等に交付される仕組みとなっております。

そして、原子力発電所の所在市町村である薩摩川内市につきましては、これらに加え、同じ表の5番目、原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金が直接、国から交付される形となっており、この部分が隣接市町村との交付金額の差の理由になっているというふうに考えております。

関連するこれら三つの交付金につきましては、資料の11ページから13ページにかけて、交付対象者や交付スキーム等の概要の説明は記載されておりますが、詳細の数字等につきましては、市においても資料等は持ち合わせないところでございます。

また、陳情書の項目3、項目7と関連してですが、国県等との協議や電源立地地域対策交付金の増額についての要求などについてであります。本市は九州地方の電源地域92市町村で構成する九州地方電源地域連絡協議会の一員であり、毎年、この協議会において、電源地域の振興のため各種交付金制度の拡充、新たな電源交付金・補助金制度の創設等について、理事会で審議の上、国等の関係機関に対し要望活動を行っているところでございます。

令和4年度につきましては7月14日に理事会を開催の予定、昨年度の実績、令和3年度でいきますと7月20日に理事会を開催し、8月5日に九州経済産業局、10月19日に経済産業省、資源エネルギー庁に要望活動を実施しているというところがございます。その内容につきましては、原子力発電施設に係る支援策のほか、原子力発電所の安全確保と防災体制の確立等に関する事などとなっております。市としては引き続き、県や関係自治体と連携を図りながら、こうした要望活動についても取り組んでまいりたいと考えております。

#### 濱田洋一委員長

企画調整課長の説明が終わりました。

続きまして、総務課長よりお願いいたします。

#### 中野総務課長

次に、総務課より陳情第4号に関し、所管の事項となります。主に、項目の2、項目の4～6について、本市の現状について御説明をいたします。

初めに項目2について、市民の安全を守るための危機管理対策、災害対策の体制整備に関してですが、原子力災害への対策につきましては、本市では、阿久根市地域防災計画原子力災害対策編を平成25年に定めているところでございます。本計画は、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、川内原子力発電所における原子力災害の発生及び拡大を防止し、原子力災害の復旧を図るために必要な対策について、市・県のほか、警察、消防、九州厚生局、海上保安本部、自衛隊などの指定地方行政機関、西日本高速道路株式会社や九州旅客鉄道株式会社などの指定公共機関及び九州電力などの防災関係機関がとるべき原子力災害に関する事務または業務の大綱を定め、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的としているものでございます。防災体制につきましては、計画の第2章第1節に災害応急対策における対応基準として、市は被災の状況に応じて、警戒本部体制、対策本部体制、緊急時体制を設置することとなっております。各防災活動体制における被災時の対応業務が示され、組織的な対応を行うこととなっております。この原子力防災計画の実効性を高めるために、毎年、例年2月の上旬になりますが、県を初め関係機関と共同して、原子力防災訓練を実施し、連携の強化に努めているところでございます。前回は2月11日に開催されておりますが、原子力防災訓練では、県災害対策本部及びオフサイトセンターとリアルタイムでテレビ会議を接続し、国、県、市町の情報共有を行ったほか、オフサイトセンターへも職員を派遣し、原子力災害現地対策本部の運営訓練を実施しました。また、住民や区の職員が、避難退域時検査場所である始良市において、原子力防災アプリを活用した受付手続や車両検査、住民検査を行ったところでございます。

次に、項目4について、本市では、いちき串木野市及び阿久根市の住民の安全確保に関する協定書第3条、平時における連絡の規定に基づき、九州電力からは、都度、運転状況等の報告も受けているところであり、情報の提供と収集、連絡体制を図っているところでございます。また、必要に応じて、定期点検の実施状況等についての現地確認を行うとともに、周辺自治体の首長等で構成される原子力安全対策連絡協議会の会合等においても、発電所の安全運転や危機管理に関しての申入れも行われているところであります。

次に、項目5に関してですが、お配りいたしました資料を御覧ください。

こちらの資料につきましては、鹿児島県環境放射線監視センターの概要資料の抜粋となります。

資料の1枚目の右上段の表に記載がありますが、陳情書に記載のとおりですが、阿久根市

内には9か所に放射線の測定局、モニタリングポストと言われますが、測定局が設置されています。場所につきましては、右下の地図及び3枚目の資料に表にお示ししてあるところですが、阿久根市内では、大川中学校、阿久根市役所、山村開発センター、西目小学校、折多小学校、尾崎小学校、田代小学校、農村環境改善センター、三笠中学校に測定局がございます。各測定局における空間放射線量率の測定データは、市役所1階の北側トイレ前に設置されております大型モニターに表示されておりますが、県のホームページにおいても、環境放射線監視情報として24時間リアルタイムで確認ができるところでございます。また、県が本年4月から運用を開始しました原子力防災アプリを活用して、お手持ちのスマートフォンでも、最寄りのモニタリングポストの空間放射線量率を確認することができます。さらに、原子力規制委員会ホームページの放射線モニタリング情報共有、公表システムへのリンクによっても、同様に確認できる状況にございます。この陳情の項目5の主趣旨としましては、市の広報紙にモニタリングポストの位置を掲載するようにとの要望でございますが、このように、各種パンフレットにおいても所在まで公表されております。広報紙掲載は、紙面の割当てを行えば、すぐにでも可能でございます。

次に、項目6につきましては、避難道路としてのインフラ整備は、原子力災害対策に限らず、市地域防災計画上においても重要な事項でございます。災害時の救援物資等の輸送のほか、特に原子力災害においては、広域避難に対応するための緊急輸送路の確保が重要となってきます。市防災計画においては、南九州西回り自動車道の整備促進により、災害時における迅速かつ安全な交通をより確保し、その機能の確保を図るとされ、さらに、原子力体災害対策編においても、避難経路については、努めて幹線道路や高規格幹線道路を通ることとするが道路の被災状況に応じ対応するとされ、西回り自動車道の活用が重要とされているところです。そのため、これまでも国に対し、同自動車道の早期整備について県等とともに積極的な要望活動を展開してきているところでございます。また、一般の国道を初め、市道や橋梁についても、関係機関への要望とあわせて、市においても、計画的な整備改良、舗装改良等を行い、交通の安全性確保と道路環境の維持向上を図っているところでございます。なお、原子力災害時における避難道路については、市災害対策本部の土木対策部により、災害直後の障害物の除去等の対応を行うとともに、非常時においてはオフサイトセンターを中心として、住民避難に関する交通規制等の状況把握や調整が行われ、避難経路等に関する情報共有がなされることとなっております。これらの情報は、県が本年4月から運用を開始した原子力防災アプリで、原子力災害時の避難経路を確認することができる仕組みとなっております。

最後に、防災設備等に関して、原子力災害時におけるサーベイメーターや無線機などの資機材の備蓄については、年次的に県から対応がなされているとともに、防護服や防護マスク等の消耗品についても、毎年度整備が図られてきているところであります。

#### **濱田洋一委員長**

ありがとうございました。

それぞれ、所管課長の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

#### **仮屋園一徳委員**

項目4で、「安全神話は、有りえません。福島の前を出不さない様にする為にもいろんな角度から想定して川内原子力発電所に意見等を申し入れる事」というふうになってるんで



すが、市としまして、直接、原子力発電所と意見交換をする場というのがありますか。

#### 中野総務課長

意見交換の場としまして、市では、防災上の観点から、原子力発電所内の施設整備について、視察、見学も含めてですね、防災担当あるいは企画のほうから職員も行って、そこには副市長・市長も視察を行っているところです。その際に、川内原子力発電所の担当者あるいは幹部の方たちとも、今どういった状況なのかと、整備がどのようになっているのかというような件についても意見交換を交わして、常に安全運転について留意していただくように申入れを行っているところです。

#### 仮屋園一徳委員

これについては、年に1回とか2回とか定期的に行われるものか。

#### 中野総務課長

定期的というわけではございません。定期的か不定期かと言われると不定期になるんですけども、例えば川内原発のほうから、こういった設備の状況があるというようなときに、見学をしてくださいますか、こちらもそれに対して、させてくださいというような形でですね、状況の変化等があればその情報を受けたり、そしてこちらのほうから見学に行く、視察に行くという状況です。

#### 濱門明典委員

陳情書の1番です。これは距離でされているのか、交付金の額の違いというのが非常に際立って見えるんですけども、何を基準にこういう交付金を決めているのか。そこらのところを分かれば教えていただきたい。

#### 福島企画調整課長

金額の差につきまして一番大きいのは、先ほど説明した中での原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金、資料で言いますと13ページに該当する部分のあるなし、これが一番大きいというふうに考えております。こちらにつきましては、先ほどの説明の繰り返しになりますが、原子力発電所の所在地である薩摩川内市が国から直接交付を受けているというものでございますので、こちらは逆に阿久根市のほうには入ってきてない、隣接市町村には交付されるものでないってことで入ってこないということで、この部分がやはりどうしても大きな差というふうになっているというところでございます

#### 濱門明典委員

距離でした場合ですね、川内市内また阿久根市内、距離というのはそんな変わらないのに、そういう差があるというのは、やっぱり、その距離でするんだったら距離でちゃんとして、それは立地の地域ということだということなんですけれども、本当に被害を被るのは変わらないんですよ。風向きだったりいろいろなことだと思いますけれども、そういった場合に、行政としてですね、同じ20キロ圏内でも差があるということは、やっぱりみんなが、私も以前から考えた川内とこんなになんで違うんだろうということが立地した条件でということであればそれも仕方なしにしてもですよ、余りにも金額に差があり過ぎて。もうちょっとこういうところは考えて、非常時に、阿久根市なら阿久根市、串木野なら串木野でそういうものを考えてもらわないと。やっぱり一番被るというのが、我々、私の家はもう原発は目の前にサ一と見えるぐらいなんですよ、10キロメートルちょっとあるのかな。そのぐらいのところに住んでるんですけども、もし非常時があったときには、川内の地域より非常に被害を被るようなところは考えられるわけですね。やっぱりそういうところを市としても、もうちょっ

と強く追及できないものなんですか。

#### 福島企画調整課長

まず、交付金の制度につきましては、当然、国が決定したものでございますので、まずこちらに決定権がないということをご理解いただければと思います。その上で、先ほど申し上げた協議会を通じた要望でございますが、同じような問題意識もあるということで、要望項目の中で原子力発電施設に関する国の電源立地地域対策交付金制度の対象につきましては、立地市町村または隣接市町村等にかかわらず、原子力発電施設が立地する地点からの距離に応じてその市町村全域を交付対象とすることといった要望を行っておりますので、こうしたことを関係市町村と連携しながら、引き続き要望してまいりたいと考えております。

#### 濱門明典委員

ぜひ、そこらは、行政として本当に頑張っていたいただきたいと思います。

もう一つ。今、西回り道も非常に遅れてる状況。今もし有事があれば、3号線一本なんですよね、避難するとしても。あれがドーと流れた場合に、非常に交通が渋滞して、どこに行けばいいのかわからないような状況が考えられるわけですね。西回りも6年前ぐらい前には、あと6～7年でできるよと国会議員が言ってたんですけども、もう6～7年たちました。またこれから10年というような話も出ています。非常に、ここらの市がですね、西回り道路が避難道路というふうに考えた場合に、国にそこらの要望というのはちゃんとやらないと、本当に今、ロシアとウクライナが戦争やらやってるんですけど、本当に今、こんな時期だから何が起こるか分からない状況なんです。そうした場合に、本当に避難道路として使えるのは、3号線1本なんだと思うんです。そこに集中した場合、もうどうにもならない状況というのが考えられますので、そこらのね、やっぱり、あれもやっておられるんですけど、ちょっと鈍いなというのを感じてますので、やっぱりそこはちゃんとやってほしいです。

#### 濱田洋一委員長

ただいま濱門委員からありました、いわゆる道路の整備ということですね、これについては、総務課、企画調整課は担当でもないですし、また、市全体としての要望等を今もやっている状況ですので、それをさらに進めていくというようなことで、理解をいただければと思いますがそれでよろしいですか。

#### 濱門明典委員

総務はそれでいいのか知らないけれども、こういう担当であればですね、その西回りもですけども、その前にまずできる3号線の整備をですね、急いでほしいなというふうに思っています。よろしいですか。

#### 濱田洋一委員長

ただいまの御発言は、要望ということでよろしいですか。

〔濱門明典委員「はい」と呼ぶ〕

#### 野畑直委員

最初に発言すればよかったかもしれませんが、7項目ありますので、それぞれ意見があると思っております、1項目から順番にやっていけばよかったのかなと思っておりますけれども。もう進みましたので、1項目のですね、先ほど企画調整課長の話では、国の制度によって交付金が決定されているのでどうにもならないというような発言がありました。この陳情は、あくまでも阿久根市と薩摩川内市の差があり過ぎるということを行っているわけであって、そこを何とかしてもらえないかという話を陳情者は訴えていると思っておりますが、

企画調整課長の考え方はそれでいいんですか。

#### 福島企画調整課長

先ほど私が申し上げた趣旨はですね、あくまで交付金の配分を行っている国・県ということでもあります。ただし、先ほど申し上げたとおり、配分方法といいますか、交付金制度については立地市町村といいますか関係市町村でですね、共通の問題意識として距離に応じてというところがありますので、そこについては先ほど申し上げたとおり協議会を通じて要望することによって、国に制度の拡充または改正を求めているという認識でございます。

#### 野畑直委員

言葉尻をとらえるわけではありませんけれども、先ほどの企画調整課長の話では、もうどうしようもないというような話ぶりに聞こえたので発言したんですが、このUPZ圏内阿久根市は5キロメートルから30キロメートル圏内ということで計算をされているんでしょうけれども。この考え方ですけれども、5キロメートルから30キロメートル圏内の区域という割には面積というものは全然反映されてないと思うんですが、例えば、30キロメートル圏内の阿久根市に影響を及ぼす面積と、そういう考え方はないんですか。

#### 福島企画調整課長

資料の11ページ及び12ページを御覧いただければと思います。こちらが阿久根市に交付されている分の先ほど説明した二つの交付金の分でございますが、詳細な算定式まで書かれていないものの、こちらが算定の基準でございますので、それを御覧いただければと思いますが、周辺地域交付金というものでいうと、この電灯需要家契約口数+電力需要家契約キロワット数掛ける2分の1に交付単価を掛けるという形で算出されておりますし、もう片方の電力移出県等交付金ということで言いますと、ここにあるような移出電力量等を基に算定されているということでございますので、委員の御指摘の、距離に応じたとか面積に応じたといったことは、特段こちらの交付金の算定の中には考慮されていないという、現状はそういう形になっているところでございます。

#### 野畑直委員

福島の事故の後もですね、困難区域という言い方をされますよね。結局、帰れないわけだから。面積に帰れないので、距離に帰れないのではなくて。住んでる地域、面積をやっぱり重点的に考えないといけないと思うんですけれども、この公式をこれだけこうですと言われても、なかなか阿久根市の交付金額の算出に関して、その数値をこの方式の中に入れたものをもらえませんか。そうしないとなかなか我々に分かりづらい。もう分かりづらくなるような考え方でやってるから。阿久根市の交付金はこの公式に当てはめて、こういう数字で、交付金額が、答えはこうなりますというものを教えてもらえればいいですけどね。

#### 福島企画調整課長

こちらの交付金につきましては、図のほうに載っておりますとおおり国から県を通じて、所在市町村、原発所在市町村及び隣接市町村等に配られるという形になっております。県がその配分の交付のまさに算定してるところでございますが、その数字について、こちらから県に問合せたところ、具体の数字は提供いただけないということでしたので、申し訳ございません。そちらの数値については、現状、提供できないというところでございます。

#### 野畑直委員

私たちは、この陳情者の考え方が、薩摩川内市と阿久根市がこれだけ違うということの疑問点を議会のほうに、委員会のほうに聞いてもらいたいということを出てると思うんですよ。

だから、それは県が教えてくれませんか、それだと、やっぱり私たちもこの陳情者に対して、阿久根市の交付金額をこういう数値でこうなってますということをお示しする材料が欲しいと思うから今聞いているんですけども、それは絶対教えてくれないことなんですか。

#### 福島企画調整課長

県につきましては、その確認の際に、当然この委員会のほうの陳情で出ているということをお知らせしているところでございますし、県においても、国まで確認したということですが、結果的に数値を示すことができないという回答でございましたので、大変申し訳ございませんが御理解いただければと思います。

#### 野畑直委員

先ほどから、薩摩川内市との差額が大きいということになってますけれども、阿久根市としてですね、あなた方は、この差をもう少し、先ほど委員からありましたけれども、これだけ近い距離に、隣接自治体とはいえ近いところにあるのに、もう少しこの交付金額について交渉というか、要望ということを強く言う気持ちはないんですか。もうこれは制度だからどうしようもないということで、もう阿久根市としては諦めてるんですか。

#### 福島企画調整課長

市として諦めているわけではございません。先ほど言ったとおり距離に応じてというところは、阿久根市のみならず、ほかの市でも同じような問題意識を抱えているところはあると思います。ただし、やはり阿久根市単独で要望しても、なかなかこの制度が改善できない。様々な関係市町村、全国の話であると思いますので、やはり、要望をずっとしていく以上はですね、こういう地域のブロック単位またはその全国組織の協議会を通じて要望していくということしかないと思いますので、そういった協議会の場でまず、市から要望を上げてですね、制度のよりよい形に変えていけるようにしていけばというふうには考えております。

#### 牟田学委員

川内原発が営業を開始したときに一括で交付された金額があると思うんだけど、阿久根市にですね。その金額が分かりますか、どのくらいだったか。

#### 福島企画調整課長

すいません。今、その資料は持ち合わせておりません。

御質問のものは、再稼働ではなくて建設直後のものということでしょうか。

〔牟田学委員「最初のもの」と呼ぶ〕

それは、調べないと分からないです。

#### 牟田学委員

確か、何億円か阿久根市にも交付されて、そのお金で脇本の中央公民館だとかを造ったと思うんですよ。だから、この陳情を見れば薩摩川内市は16億円で阿久根市は7,500万円とあるんですけども、国の交付金については、最初に交付されたものはある程度の金額があったと思うんですよ。

先ほど野畑委員からありましたが、確かに薩摩川内市と比べれば、こういう差があるというのは分かるんですけども、そこ辺りは課長が先ほど言われたように、いろんなところで要望はしているというところで、これはなかなか難しい問題があるのかなと私は思います。

だから、最初に交付されたものは、ある程度の金額があったと思うんですよ。

#### 濱田洋一委員長

ただいまの牟田委員の御質問につきましては、後もって報告していただくということで、

お願いしてよろしいですか。

#### 福島企画調整課長

かなり前のことになりますので、書類が保存されてるかどうかも含めて確認させていただいた上で、改めて回答させていただければと思います。

#### 濱田洋一委員長

当初、設置されたときに、近隣の自治体にも幾らか電源立地地域交付金を交付されてると思います。それがもし分かるようであれば、後日でもよろしいので、教えていただけてよろしいでしょうか。

#### 岩崎健二委員

測定局の中で第1測定局から第5測定局まであるんですが、この測定局の違いを教えてくださいませんか。

#### 中野総務課長

測定局につきましては、建設年度が違って、また、測定の機器の種類が違います。阿久根市にある9局のうち大川中学校、阿久根市役所、山村開発センターにつきましては、電離箱で測定がなされています。西目小、折多小、尾崎小、田代小については、シンチレーション、エヌエーアイシンチレーションという測定器が入っています。農村環境改善センター、三笠中学校については、電子式線量計という測定器が入っております。それぞれにつきましては、測定領域が若干異なるという部分で違いがあるところがございます。それぞれの特性に応じてなんですけれども、エヌエーアイシンチレーションと電離箱については、現在、県のホームページで、7か所になるんですけれども、その部分についてはリアルタイムで公表されています。電子線量計の農村環境改善センター、三笠中学校につきましては、少し詳しくなりますけれども、0.2マイクロシーベルトパーアワー以下の部分、低い線量のところは、測定領域が少し精度が低いもんですから、もう今は公表はなされていないところです。それぞれの得意の線量範囲があって、その違いがあるというようなところがございます。

第1局から第5局まであるんですけども、資料の2ページに、測定局の写真とともにどういった測定器が入っているかという説明がなされているところです。

#### 岩崎健二委員

資料を見落としていて申し訳なかったです。これを見る限り、精度あるいは風向、風速、雨量とかいろんな測れるものが、第1から第5までだんだん落ちていく感じが見受けられます。第1測定局はいろいろなものが測定できる。第2になったらこう。阿久根市にある第3からあとは、もう放射線量のみですね。こういう、何となくここでも差がつけられるという気がしないでもないですね。測定局一つとってみても、ちょっと離れたところでは測定局の感度、精度そのものも何となく悪いような感じもしなくもありません。先ほどから委員の皆さんから出ておりますように、私もこれほどまで金額が違わないといけないのかという強い思いは持っております。制度とはいえ余りにも違いすぎるのではないかという気持ちがありますので、職員ばかりではなくて我々議会にも責任の一旦はあるんだろうと思いますけど、一生懸命お互いに頑張っていければと思っております。

そこで、先ほど来、出ておりますこの計算式が、いかにも阿久根みたいな過疎地においてはなかなか上がらないような、人口が少ないわけですから、需要家契約口数に掛け算ですから、減ってくるというような計算式になっているようですね。電灯の需要家契約口数と契約キロ数ということになりますから、当然、人口が少ない過疎地においては少なくなるという

ような計算式になっています。この計算式は国の制度なんでしょうけど、先ほどから出ていますように面積はどうするのか、距離についてはどうするのかというのを強く要望していただきたいなと思っているところですが、国の制度だから変えられないと言ってしまえばそれまでですから、その制度そのものを、計算式そのものを、計算根拠をもう少し変えていただくというような努力をすべきだと思いますがいかがですかね。

#### 福島企画調整課長

答弁はほぼ繰り返してしまいかもしれませんが、我々だけでなく、やはりこれは関係市町で、どこで妥協点を出せるのかということになると思います。様々な立場の市町があると思いますので、その中で、こういった折り合った形で協議会として要望ができていくのかというのを調整しながら、今の算定式がいいかどうかというのは、先ほど申し上げたとおり我々だけではなくて、ほかに同じような問題意識を持つ関係市町もあると思いますので、そこと調整しながら、要望内容については引き続き来年度以降も調整してまいりたいと考えております。

#### 野畑直委員

先ほどから企画調整課長は、ほかのところ、ほかのところと言いますが、阿久根市としてはこういうことを要望したいって言うことを言ってもらいたいって言うてるんですよ。ほかの市町村と協議してとかじゃなくて、阿久根市としてはこういう要望をしたいって言うことを言ってもらいたいということ。協議してではなくて、阿久根市の要望はこういうものが出ましたってところを意見としてまとめてもらわないと、先ほどから全国の問題だとか言われていますが、そういうことじゃないですよ、言うてるのは、何かよく通じていないような答弁になってると思うのですが。

#### 福島企画調整課長

阿久根としてそういう問題ということは当然考えておるところでございます。ただし、すいません、7のところにかかる話なんですけど、要望する際に戦略、戦術合わせて交渉してほしいという要望もいただいております。先ほどから申し上げておりました、原発は全て全国の問題でありまして様々な市町が関係してるというところでございます。立地市町村、所在市町村それから隣接市町村という形でそれぞれ立場も違う中で、阿久根市だけが一人要望してもなかなかそれは通っていかないというところでございます。当然、阿久根市としてはこう思っていると。ただやはり、賛同してる場所も一緒に要望していかないとなかなか具体的な制度改正につながっていかないという趣旨で申し上げたことでしたので、その時点で誤解があるということであれば、私の説明が足りなかったというところで御理解いただければと思います。

#### 竹之内和満委員

交付金の話に戻るんですが。5ページ、先ほど表で説明されたんですが、三つの交付金があるということで、阿久根に関するのは原子力発電施設等周辺地域交付金、電力移出県等交付金、これが阿久根市、いちき串木野市もですね、原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金、これは薩摩川内市だけということで、この交付金ごとの受け取った金額というのは分からないんですか。

計算式は分からないとしても交付金ごとに受け取った金額は。

#### 福島企画調整課長

令和2年度で説明させていただきますけれども、阿久根市が受け取っているのが、先ほど

申し上げたとおり二つの交付金、周辺地域交付金と電力移出県等交付金。これを足した額が9762万2120円というところでございます。それに相当する薩摩川内市の分でございますが、すみません、今100万円単位の資料しか持ち合わせてないんですが、そちらで見ますと3億9900万円が薩摩川内市の同じ相当分、周辺地域交付金と電力移出県等交付金相当分、この足した額が3億9900万円が薩摩川内市の分でございます。薩摩川内市にだけ交付されている長期発展対策交付金相当部分が12億3500万円いうところでございます。

#### 竹之内和満委員

結局交付金ごとではなくて、その二つは合わせた金額しか分からない、ぶっ込みでもらうんですかね。

#### 福島企画調整課長

薩摩川内市の分だけを今、持ち合わせておりまして、その内訳もですね。合算で3億9900万円ですが、周辺地域交付金相当部分が2億1300万円。電力移出県等交付金相当部分が1億8600万円という内訳でございます。申し訳ございません。阿久根市についてはその部分を今持ち合わせてございませんので、改めて報告させていただければと思います。

#### 竹之内和満委員

大体分かりました。3番目のほうで12億円ほどと、ここで一番差がついてるということになりますね。

別の質問です。先ほど令和2年度の阿久根のぶっこみ二つの交付金が9,762万円余りということですが、令和3年度の金額は分かりますか。

陳情者の資料があるんですが、金額が2年度からするとあまりにも落ち過ぎてるものですか、この金額が正しいかどうか。

#### 福島企画調整課長

すいません。決算額に近い額は、今、持ち合わせてないところなんですが、陳情者から確か7,500万円という形で出てきておりますけれども、年度によって営業運転日数によって結構前後することがありますので、恐らくこの額に近い額で間違いないと考えております。

#### 濱之上大成委員

1点だけ。薩摩川内市の隣の阿久根なんですが、例えば、使用済み燃料の中間処理施設を阿久根に造ったとしたら交付金は増えると思いますか。

#### 福島企画調整課長

先ほどの長期発展対策交付金の算定式、恐らく算定は使用済み燃料の貯蔵能力に応じた支援ということが含まれておりますので、おっしゃるとおり立地されれば、恐らくこれが来るということになると思いますが、額については申し訳ございません、どれぐらいなるかは回答しかねるところでございます。

#### 濱之上大成委員

うれしく思っております。終わります。

#### 濱門明典委員

最終処分処理場というのは、市としてはどういうふうを考えておられるんですか。

[発言する者あり]

#### 濱田洋一委員長

今、陳情第4号の審査ですので、それは改めてまた別な機会にお願いしたいと思います。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、所管課の説明、質疑を終わります。  
所管課はどうぞ退室されてください。

〔総務課及び企画調整課退室〕

それでは、次に、今後の審査方法について、御意見をお伺いいたします。

去る6月10日に協議していただいた際には、所管課の説明を受けるなど、制度や現状について調べてから、参考人をお呼びするかどうかを決めたいとのことでした。

本日、所管課の説明を受けたばかりでございますので、委員の皆様が調査する時間を設けたほうがよいのではないかとと思いますが、時間を設けなくてもよいとのことであれば、参考人をお呼びするかどうかお諮りしたいと思います。

御意見ございませんか。

#### 竹之内和満委員

参考人は、どの時点で呼ぶかは別として呼ぶべきだと思います。

ただ、あとどういう調査があるのか。次すぐか後かというのはあれですが、委員長に何かお考えがあるでしょうか。

#### 濱田洋一委員長

先ほどお話ししました繰り返しですが、本日、企画調整課、総務課から、制度とモニタリングポスト等の説明をいただき、皆様方からの質疑を行っていただきました。たった今、終わったばかりですので、しばらくは、提出いただいた資料、それから陳情書、そして、今日の質疑等あったことに関しまして、もう1回聞きたいから、少し時間が欲しいというようなことが必要であられる方も、意見もあるのかなど。それか、もう説明を受けて所管課に対する質疑が終わったから、次は、陳情者をお呼びして、陳情者の言われることをお聞きした中で質疑をしていきたいという御意見が多数なのか、いずれかなのかなと私自身は思っておりますが、それに対して、皆様方の御意見をいただきたいと思います。

#### 竹之内和満委員

先ほど質問した内容でも資料がそろってなくて、ざっくりというような回答だったんで、出せる資料はきちんと出してもらいたいと思います。その後で、陳情者を呼んでするのがいいかなと思います。

#### 牟田学委員

今言われたとおり、金額面にしても、企画調整課にお願いした分が資料がそろっていないわけで、資料がそろって、それを検討した上で、参考人を呼ぶか呼ばないかは決めるべきだと思います。

〔発言する者あり〕

#### 濱田洋一委員長

それではただいま御二人の委員、また、ほかの委員からもありましたけれども、調査の時間が必要というようなとらえ方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

その調査をもう一度やった中で、今日、説明がいろいろありましたけれども、また、疑問点とか、所管課にまだこういうことを聞きたいとかいうことを踏まえた中で、次の委員会で



ですね、もう1回そういうことをやるというようなことでよろしいですか。その資料等を請求した中で、よろしいですか。

〔発言する者あり〕

#### 濱門明典委員

今日の意見を集約した中で、皆さんに配って、それでもう1回やったらいいと思います。

#### 濱田洋一委員長

休憩いたします。

(休憩 午後2時3分～午後2時4分)

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それぞれの委員の皆様方から御意見をいただきました。

また、資料といいますか先ほどの所管課への質問に対する回答等と本日の会議録を皆さん方に配付した後、しばらく時間を置いた中で、もう1回この陳情第4号について審査をしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのときに、再度、所管課をお呼びしてということについては、委員会を開催する日程を決めたときに諮っていいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

このことにつきましては私も整理いたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、それぞれの調査をするために時間を設けたいとの御意見がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、調査の時間を設けるため、本陳情については、調査終了まで閉会中の継続審査とすることとして議長に申し出ることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時6分～午後2時19分)

### ○ 陳情第8号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持（引き上げ）をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

この際、陳情第8号を議題とします。

本陳情の審査のうち参考人をお呼びすることにつきましては、6月10日の協議において必要ないと決定いたしました。それ以外の審査方法について御意見を伺いたいと思います。

まず、所管課に対して出席を求め、陳情事項に関する現状などについて質疑を行う必要があるかお伺いいたします。

御意見ございませんか。

**岩崎健二委員**

必要ないと思います。

**濱田洋一委員長**

ほかの委員の方々は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管課に出席を求める必要はないとの御意見がございますので、出席を求めないこととしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、ほかの審査方法について御意見をお伺いいたします。

御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの審査方法の御意見がございますので、本件については、討議、討論、採決に進みたいと思います。

それでは、陳情第8号について採決に入りますが、念のために申し上げます。

本陳情は、陳情事項について、議会から関係機関あてに意見書の提出を求めています。

したがって、採択すべきと決した場合は意見書案の作成が必要となりますので、採決の後、意見書案の協議を行っていただくこととなります。

まず、各委員の御意見をお伺いいたします。

御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**岩崎健二委員**

事務局から平成24年から令和3年までの、同じような趣旨のものの資料が出ておまして、この中では趣旨採択が非常に多いような気がしております。趣旨はよく分かるので、趣旨採択ということだったんだろうと思います。

今回についても、私は趣旨採択でいいんじゃないかなと思っております。

**竹之内和満委員**

まず陳情項目なんですが、1番、計画的な教職員定数改善を推進することということで、今、教職員不足で、このあたりは一番しなければならない項目かなと思います。

2番、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育国庫負担制度を堅持し、負担割合を2分の1に復元することは、もともと2分の1だったものが現在3分の1にされており、できたら2分の1にという意向だと思っておりますので、去年、おととしと採択しておりますので、私は採択でよろしいかと思っております。

**野畑直委員**

竹之内委員から発言があったように、私も採択でいいのではないかと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**濱門明典委員**

採択でいいと思います。

## 濱田洋一委員長

すいません。休憩に入ります。

(休憩 午後 2 時25分～午後 2 時28分)

## 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それぞれ御意見を出していただきましたが、ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討議に入ります。

## 岩崎健二委員

先ほどは、趣旨採択でもいいんじゃないかと申し上げましたが、この中身、前の年度と違うようなものも入っておりますので、私も採択でもいいかと思ひます。

## 竹之内和満委員

意見で言ひましたが、まず趣旨の35人学級。小学校はもうほとんどなつていますが、中学校・高校もこれからなるべきかなと思ひます。陳情項目の教職員定数改善。教職員不足が深刻だというような新聞報道を見ますので、このあたりも改善を図つてほしいということ。あと2番目は、義務教育教員のお金を国が出すということなんですが、これは今3分の1に減らされておひますので2分の1に復元する。義務教育ですので、2分の1に復元することもあつていいのかなと思ひますので、この陳情を採択がよろしいかと思ひます。

## 濱田洋一委員長

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

討論ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、陳情第8号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の堅持（引き上げ）を図るための、2023年度政府予算に関わる意見書採択の要請についてを採決いたします。

本陳情は採択すべきものと決することに御異議ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よつて、本陳情は採択すべきものと決しました。

それでは、関係機関に対する意見書案の協議を行います。

委員長において意見書の素案を作成し、配布いたしますので、配付したものをお目通しいただけるまで、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2 時31分～午後 2 時33分)

## 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま配付いたしました意見書の素案について、質疑、御意見などございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

本委員会の意見書案とし、本委員会から議長あて提出することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました意見書の素案を本委員会の意見書案とし、本委員会から議長あて提出することに決しました。

## ○ 所管事務調査

### 濱田洋一委員長

次に、所管事務調査事項を議題とします。

所管事務調査の視察の準備の進捗状況について御報告いたします。

川内原子力発電所の安全性と40年経過後の稼働については、原子力規制委員会の審査に合格している関西電力の美浜原子力発電所と高浜原子力発電所の立地地域であって、本市と同じ隣接している市町村を候補とし、事務局に選定作業をさせております。

また、再生可能エネルギーについては、1月行う予定を延期したままとなっている（仮称）北薩摩風力発電事業の事業者の説明を7月ごろ開催できないか担当者に日程調整を打診しているところでございます。

また、閉校後の学校施設の利活用については、さつま町の旧白男川小学校で、ワークショップ、体験型観光、カフェ、宿泊、キャンプができる施設、きららの楽校を検討しているところでございます。

準備ができ次第、皆様方に案をお示ししたいと考えておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

この所管事務調査について、今の現在の状況ということで皆様方に報告いたしました、ほかに皆様方からここをどうかというようなことはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、本委員会に付託され、会期内に審議すべき案件は、全て議了しました。

本日、閉会中の継続審査とするものの議長への申出、採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告並びに議会だより原稿の作成及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

今定例会における本委員会の日程は終了いたしましたので、当初予定しておりました20日の本委員会は、休会といたします。

以上で、総務文教委員会を散会いたします。

（散会 午後2時36分）

総務文教委員会委員長 濱田洋一